

監査報告書

2026年5月13日

一般社団法人ジャパンケネルクラブ
理事長 森崎 隆弘 殿

一般社団法人ジャパンケネルクラブ

監事 菊池 嘉光



監事 相澤 知敬



私たち監事は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会等に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査結果

(1)事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2)理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3)計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書は法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

以 上